

坪内 涼二

県議会レポート VOL.52

2025年
(令和7年)
3月発行

坪内涼二事務所
〒695-0016
江津市嘉久志町11229-8
TEL: 0855(52)7511
FAX: 0855(52)7510



ごあいさつ

島根県議会2月定例会は3月13日に、総額4,720億円の令和7年度当初予算等を可決し、閉会しました。新年度予算については、来月号で詳しく取り上げたいと思います。

3月5日の本会議では、政府が打ち出した高額療養費制度の自己負担引き上げの撤回を国に求める議員提出の意見書を全会一致で可決しました。生死に直結する治療を必要とする国民に、治療中止を強いるものであり、著しく不適切であると指摘し、その後、石破首相も8月の負担上限額の引き上げを見送る方針を示しました。

今定例会では、4月から第2期がスタートする島根創生計画や人手不足、人材確保に関する質問が多数ありました。今年1月時点の人口が、64万人を割り込み、人口減少に歯止めがかからない状況です。一地方では解決できない日本社会、日本経済全体の課題について、引き続き、国に本格的、抜本的な取組を求めて参ります。

令和7年4月 組織改正

- **教育指導課を2課に再編**(教育庁)
教育指導課を学校教育課と教育連携推進課に再編/地域教育推進室を廃止し、教育連携推進課に「教育DX推進室」を設置
- **原子力安全監視室の設置**(原子力安全対策課)
島根原発2号機再稼働後の完全監視体制を強化するため
- **航空対策室の設置**(交通対策課)
航空路線の維持・拡充に向け、更なる利用促進や利便性向上の取組を推進するため
- **建設DX推進室の設置**(技術管理課)
建設分野のDX推進のため
- **長寿命化推進室の廃止**(技術管理課)
対策の進捗に伴い、業務を各公共土木施設の所管課へ移管するため

2定例会ではこんなことが決まりました



- 令和6年度一般会計補正予算(第9号/第10号)
- 令和7年度一般会計予算
- 第84回国民スポーツ大会及び第29回全国障害者スポーツ大会の開催に関する決議
- 東京一極集中の是正に向けた抜本的な解決策を求める意見書
- 高額療養費の自己負担引き上げの撤回を求める意見書
- 放課後児童クラブの充実を求める意見書

活動報告



第20回となる竹島の日記念式典



波積ダム竣工式に出席しました



山陰道出雲・多伎間が開通しました

一般質問

逼迫する医療提供体制について

全国的に季節性インフルエンザが流行し、県内医療機関では病床が不足し、救急搬送にも影響する事態が発生しました。県西部や隠岐を念頭に逼迫する医療提供体制について対策を求めました。

季節性インフルエンザ流行期の圏域ごとにおける入院調整、救急対応等の円滑など、医療提供体制の整備について所見を伺う。

健康福祉部長：季節性インフルエンザの流行期は、通常の外来診療、入院体制を基本としつつ、入院病床が逼迫するおそれがある場合には、圏域内の医療機関や高齢者施設、消防機関、市町村などの関係者が緊密に連携して対応する必要があり、県では保健所を中心に、各医療機関の病床の稼働状況や外来、入院の受入れなどの情報を共有する会議を必要に応じて開催し、患者の重症度に応じた医療機関ごとの救急搬送の振り分けや、症状が回復した患者の受入先の確保などが円滑に行われるよう調整をしている。

また、こうした対応を状況に応じて機動的に行えるよう、平時から関係者で各圏域や県全体での意見交換を行うなど、顔の見える関係づくりをしている。

新興感染症の発生、蔓延時に季節性インフルエンザの流行が重なった場合の医療提供体制について、所見を伺う。

健康福祉部長：流行が重なる場合には、発熱等の外来患者や入院治療を必要とする患者が急増するため、発熱外来や重症患者を入院治療する病床のほか、病状が回復した後も引き続き入院治療が必要な患者を受け入れる後方支援医療機関などを増やしていく必要がある。また、確保した病床が足りなくなる場合も想定し、軽症患者には自宅等で療養してもらう体制を整備する必要がある。

県では、新型コロナの経験を踏まえ、感染症予防計画に基づき、入院体制等について、一般医療と新興感染症に対する医療の両立が図られるよう、平時から医療機関や医師会など関係団体と連携し、発生した感染症の特性など、実際の状況に応じた機動的な対応を行うこととしている。

看護師不足が病院の病床削減等につながると思うが、こうした状況を踏まえ、今後の看護師確保に向け、どのように対応していくのか伺う。

健康福祉部長：これまで県では、県内進学促進、県内就業促進、離職防止・再就業促進、資質向上の4本柱で確保対策を進めているが、特に看護師を目指す県内高校生の県内進学、県内病院就職のための効果的な方策を、高校や大学、病院関係者の意見を伺いながら検討している。

来年度は、新たに看護学生や看護職員に中山間地域や離島の医療施設を見学していただくツアーを行うこと、病院が行う看護師確保を支援すること、県内の看護学生向けに就職イベントを開催するための関係予算を提案している。

今後とも、各医療機関で必要な看護師を確保できるよう、県としても引き続き支援を行い、地域の拠点病院を中心に安心して医療が受けられる体制を確保していく。



一般質問

特定行為研修修了看護師の育成と活用について

令和6年5月末時点で、県内の特定看護師数は130名と着実に養成が進んでいますが、松江圏域45名、出雲圏域53名と大半が養成機関のある県東部です。特定看護師のさらなる養成と活用を訴えました。

養成機関のない県西部や隠岐地域における特定行為研修修了看護師の養成の推進について、所見を伺う。

健康福祉部長：県内で特定行為研修を行っている医療機関等は、県西部や隠岐地域にはなく、県として県西部など遠方の医療機関から研修を受講される方の経済的な負担を軽減するため、交通費などの費用を支援をしている。

県西部や隠岐地域を含め、県内の比較的小規模の病院等からは、少ない人員で業務を行っていることなどにより研修への参加が難しいなどの声も聞いている。関係者の意見も聞きながら、より研修を受講しやすく、県西部や隠岐地域を含め、病院のみならず在宅医療の分野においても養成が進むような環境を整えていきたい。

特定看護師の医療、看護現場におけるさらなる活躍に向けた取組、医師の理解と連携について所見を伺う。

健康福祉部長：特定行為看護師は病院内において、タスクシフトによる医師の負担軽減につながっているほか、在宅医療の分野では、患者の通院の負担軽減等にもつながっている。しかしながら、そのスキルを生かした活動が県内全域に広がっていない現状がある。県では、病院の医師や管理者等を対象に研修を行ったり、訪問看護の現場での活動が進む方策について検討を行っている。

医師の積極的な協力が不可欠であることから、医師会と連携しながら研修会の開催などを行い、今後も、県内全域でのさらなる活躍に向けた普及啓発を行っていく。

島根県議会議員 坪内涼二事務所

〒695-0016 島根県江津市嘉久志町11229番地8
TEL:0855(52)7511 FAX:0855(52)7510
MAIL:tsubo.0930@gmail.com



活動報告など
情報発信中!